

全国健康保険協会東京支部評議会（第52回）議事録

開催日時：平成28年7月19日（火）午後4時00分～午後5時20分

開催場所：中野セントラルパークサウス7階 会議室

出席者：原山議長、植西評議員、熊倉評議員、嶋村評議員、傳田評議員、吉澤評議員、菅評議員

議 題：

- （1）平成27年度決算について
- （2）平成27年度事業報告について
- （3）東京支部の状況等について

柳田企画総務グループ長：

それでは、皆さんおそろいになられましたので、これより「第52回全国健康保険協会東京支部評議会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は司会を務めます企画総務グループの柳田でございます。本年5月1日より東京支部にまいりまして、初めての評議会で、ご迷惑をかけないように進行できるように頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の出席状況です。本日は大谷評議員と吉成評議員がご欠席です。定足数は満たしておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日傍聴者の方が1人いらっしゃいますのでご連絡申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、東京支部、矢内支部長よりご挨拶を申し上げます。

矢内支部長：

皆様、ご多用のところ、第52回評議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は定例によりまして、協会けんぽの平成27年度の決算並びに事業報告を中心に報告をいたしまして、加えて、東京支部の保健事業の展開であります事業主の皆様と協力して社員の健康増進を図る健康企業宣言という取り組みをやっておりまして、この活動状況等についてご報告をいたしたいと思っております。

さて、協会けんぽの平成27年度決算ですが、収入支出の収支差が2,453億円の黒字になり

ました。黒字幅は前年度の平成26年度に比べまして1,273億円減少しているのですが、前年度、実は一時的な収入増というのがございまして、この要因を考慮いたしますと、実質的な収支差は、前年と比較しましてほぼ横ばいという結果になりました。これによりまして、平成27年度末の準備金残高は1兆3,100億円ということになりまして、この額は保険給付費に要する費用の1.9カ月分ということに相当いたします。これら決算につきましては、この後、詳しくご報告をいたしたいと思っております。

また、6月21日に開催されました運営委員会で「協会けんぽにおける支部間のインセンティブ制度ということについて」という議題が取り上げられております。この議論は、まだ緒についたところで具体的な議論はこれからですが、運営委員会におきましては、平成28年の秋ごろから、年度内をめぐり各種の取組み等を都道府県単位の保険料率に反映させる新たなインセンティブの仕組みを検討したいということになっております。この点につきましては、私ども東京支部といたしましても、今後の展開につきまして、大いに注目していきたいと思っております。

また、健康企業宣言の取組みでございまして、昨年12月に私ども協会けんぽ東京支部は東京都商工会連合会と、これは傳田専務のところですが、それから東京商工会議所様の3者で連携いたしまして、この健康企業宣言をスタートさせたわけですが、その後、多くの賛同者を得まして、本年6月には、新たに健康保険組合連合会東京連合会、健保連の東京連合会でございますが、とか、東京都、あるいは東京都医師会等10団体が新たに加わりまして、合計13団体で健康企業宣言東京推進協議会を結成することができました。これからこの活動を広く展開できる体制づくりをやっていきたいと思っております。この点は、後ほど、詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。現在、この制度を強化してきておりますが、この間、評議員の皆様のご強いご支援、ご協力に深く感謝し、厚く御礼申し上げます。

なお、吉澤評議員の所属している事業所の鳳自動車株式会社様でございますが、本年6月に健康優良企業、銀の認定第1号を受けました。大変おめでとうございます。この活動は、まだ、始まったばかりでこれから大変な努力をしていかなければなりません。皆様のご理解、ご協力を賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、本日も何とぞよろしくお願い申し上げます。議事のほうに入っていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

柳田企画総務グループ長：

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、原山議長にお願いいたします。

原山議長、どうぞよろしくをお願いいたします。

原山議長：それでは、きょうも私が議事の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。どうぞ評議員の皆様方には、今までと同じように積極的な意見を出していただきたいと思います。

なお、本日の東京支部評議会では、何か意見をまとめて支部長に意見具申をするとか、そういう作業はございませんので、どうぞご了承いただきたいと思います。

それでは、議事次第に沿いまして進めてまいります。

最初に、平成27年度の決算及び事業報告について事務局から説明をいただいて質疑をしたいと思っております。それでは、飯塚部長さん、どうぞよろしくお願ひします。

飯塚企画総務部長：

本日はお忙しい中、また、お暑い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。大変恐縮でございますが、着座にてご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

そういたしましたら、お手元の資料、縦にしまして、下のほうにP何ページというふうには、ローマ字のPがあつて番号が入っている、そちらのほうでページを申し上げさせていただきますので、4ページからお願いいたします。4ページでございます。

こちらに、平成27年度決算見込みのポイントというところでございます。協会会計と国の特別会計との合算ベースのものでございます。しかもこれは全国分でございますので、全国のトータルの数字でございます。こちらと次のページの5ページ、こちらを一緒にごらんいただければありがたいと思っております。

先ほど支部長のほうからもございましたように、収入につきましては、4ページにございますように、9兆2,418億円という状況でございます。支出は8兆9,965億円、この結果としまして、収支差が2,453億円、対前年比で1,273億円の減少といった状況でございます。これを細かく見てまいりますと、4ページの丸のところ、収入の下のところに丸がございますが、保険料の収入、こちらが3,119億円増加ということでございます。これにつきましては、被保険者数の賃金、標準報酬月額が増加したと、これがプラスの0.9%、これに加えて、人数、被保険者数が増加しましたと。これがプラスの3.2%ということが主な原因でございます。

2点目としまして、国庫補助につきましては、744億円の減少という形でございます。こちらにつきましては、ご案内のように後期高齢者の支援金等に係る制度改正がございまして、加入者割相当が減少したということがございます。これに加えて、平成27年度から導入されました国庫補助の減額特例措置というところでもございまして、給付に要する費用等の1カ月相当を超える分、これの16.4%について減額をするといった措置の影響でございまして、

3点目、その他収入の減少ということで、先ほどございました一時的に平成26年度につきましては、社会保険病院などの年金健康保険福祉施設整理機構というのがございまして、こちらの精算金を精算剰余金でございまして、一時的に受け入れたということがございまして、1,000億円程度の増加になってたといったことが影響しているといったことでもございます。

片や、今度支出についてごらんいただきますと、支出の6割に相当する保険給付費がございまして、これが3,221億円の増加と、プラスの6.3%といった状況でございまして、対前年度からの増加額が3,000億円を超えるといった状況になってございまして、これは協会が20年度から運営を始めておるわけでもございまして、初めての伸び幅といった状況になってございまして、

次に、ここで丸の2つ目ですが、高齢者医療に係る拠出金、こちらにつきましては、682億円の減少といった形でもございます。これと連動いたしまして、総報酬割の拡大とか、退職者医療制度の新規適用の終了といったことがございまして、こちらにつきましては、退職者医療の制度の新規適用の終了のところにつきましては、5ページの表のところの27年度のちょっと見づらいんですが、拠出金というのがございまして、その拠出金の中段ぐらいのところの内訳として退職者給付拠出金と、対前年度比でマイナスの1,299億円といった形のものが影響しているところでございまして、その結果としまして、今回約2,453億円といった収支差になったということでもございまして、こちらにつきましては、収支差が対前年度比で減少ということでマイナスの1,273億円といったことでもございまして、その要因としましては、その他収入の反動減といったことがまず大きいということでもございまして、この影響等を考慮した実質的な収支差は、対前年度とほぼ同様ということでもございまして、横ばい、微減というところでもございまして、結果としまして、平成27年度末の準備金残高は1兆3,100億円といった形になってございまして、先ほどもございましたように、この金額は保険給付費等に要する費用の1.9カ月分に相当してると。一応規程では、協会につきましては、1カ月分の準備金を持たなければいけないと。健康保険組合等につきましては、2カ月分

といった整理になってございます。こちらの説明は以上にさせていただきます、P7ページをお願いいたします。

7ページは先ほどのものをグラフにしたものでございます。飛びまして、P11ページをお願いいたします。11ページのところは、主要計数の推移といったところでございます。下のほうの表をごらんいただきたいんですが、まず、20年度から27年度にかけての推移がございまして、項目として標準報酬月額というのがまずございます。こちらが20年の秋にいわゆるリーマンショックがございまして景気が落ち込んでいったといったところでございますが、20年度につきまして、標準報酬月額、ほぼお給料に相当する分でございますが、こちらが28万5,156円といった状況だったんですが、それが21、22、23、24までずっと下がっていったと。24年で27万5,295円といった状況だったんですが、ここから今度は反転いたしまして、25年からだんだんと上がっていきまして、27年度決算におきましては、28万327円といった形に戻ってきたといったところでございますが、リーマンショック以前の水準にはもうちょっと届かないといった状況になっているといったところでございます。その1つ下が、1人当たりの保険給付費というところでございます。こちらにつきまして、下の1人当たりのというところがございまして、括弧で率がございます。ずっといきまして、1.3%から始まりまして、大体1%から3%ぐらい、3、2、1と推移してきたんですが、27年度におきましては、1人当たりの保険給付費等の伸びは4.1%とかなり高い数字になってございます。あと、加入者数が先ほどふえてるという話を差し上げたんですが、こちらにつきましても、下の伸び率のところを見ていただきますと、20年の0.3%から始まりまして、ずっといきまして、27年度につきましては、プラスの2.2%といった数字になっております。加入者数の伸びが下にございまして、扶養率というのが一番下にございます。扶養率につきましては、ご存知かとは思いますが、分母に被保険者と被扶養者を足したものが分母に来まして、分子のほうに家族の方、被扶養者を分子に持ってきたものでございます。家族の数を加入者総数で割った数でございますが、こちらにつきましては、20年度が0.768という形でございましたが、だんだんだんだんこれが下がってまいりまして、現在0.723といった状況になってございます。ということは、加入者がふえていて被扶養者の方は少なくなっていると、割合としては、今推移しているといった状況でございます。

続きまして、P12ページをお願いいたします。12ページは拠出金の推移のところでございます。これも同じく下のほうの表をごらんいただきたいんですが、こちらも20年度から27年度までの推移をあらわしてございます。下のこの括弧の数字を見ていただきたいんですが、対前年度の差でございますが、例えば、20年であればプラスの276億円といった状況

で、マイナス243億円と続いてまいりました。22といきまして、23のところから1,469億、24年度が3,028億、25年が2,106億と、いきなり伸びが激しくなっていまして、この3年間で6,603億円伸びたといった状況でございます。26年度はマイナスになりまして、27もマイナス682億円といった状況でございます。今27年度は下がったわけでございますが、23、24、25におきましては、こんなに伸びてると。拠出金については、なかなか幅がかなり激しく動く要素がございまして、すぐに1,000億円単位で動いているといった状況になっているという表でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。14ページは、単年度収支差と準備金残高等の推移をあらわしたものでございます。ちょっと見づらいんですが、表の下のほうが数字が4から始まりまして、27これが年度でございまして、平成4年度から平成27年度の推移をあらわしたものでございます。主に下のほうに伸びてるのが単年度収支差でございます。青い部分が準備金残高、積立金の残高でございます。平成4年度からまいりまして、現在一番右側になるわけでございますが、まず、単年度収支では2,453億円と、これを準備金で見ますと、1兆3,100億円ということで、こちらが先ほど申し上げました給付金等の1.9カ月分に相当する額が積み上がっているといた状況でございます。

次のP15ページでございます。こちらは協会けんぽの財政の傾向というところでございまして、こちらは下のほうが横軸が年度でございまして、こちらは平成15年度から平成27年度の推移をあらわしてございます。縦軸に率をとってございまして、平成15年度を1とした場合、それに対してどういうふうに推移をしてきてるかといったものをあらわしたものでございます。これを医療費と賃金、2つの要素に分けてあらわしたものでございます。医療費につきましては、平成15年度以降、毎年毎年こうやって上がってきて、27年度につきましては、1.25になっていると。片や賃金につきましては、1.00から始まりまして、ほぼ横ばいのところから下がり、先ほど申し上げましたように、若干今上がりつつありまして、ただ、15年度から比べますと、まだ0.99の割合になっているといったことございまして、結局賃金と医療費が同じ幅になっておりませんので赤字の構造になっているといったものをあらわしたものでございます。

P16ページは、平成27年度の決算書で、こちらの介護保険を含んだものの表となっておりますので、大変恐縮でございますが、後ほどごらんいただければと思います。

P17ページでございます。こちらは合算ベースの収支ということで、協会のほうの会計の処理の仕方が国の会計まで含めたもの、これがいわゆる合算ベースの収支ということで、一番右側のほうにございますが、保険料の算定するときに基礎につきましては、この合算

ベースの収支も使わせていただいていると。協会の決算、いわゆる法人としての決算につきましては、こちらのちょっと小さいブルーの両矢印のところがございますが、協会決裁医療分というところにつきましては、この矢印で行っていると、ちょっとわかりづらいんですが、そういった形で行ってございます。

以降、今度決算の報告に入らせていただくんですが、こちらにつきましては、P19ページから始まりまして、21と行きまして、23ページをお願いいたします。こちらは抜粋というか、概要で恐縮でございますが、平成27年度の全国健康保険協会の決算報告という形でございます。こちらの四角でございますように、まず、健康保険勘定、こちらにつきましては、医療分と介護分を含んだものでございます。収入が10兆2,506億円となっております。内訳を見ていただきますと、収入としまして、保険料等交付金、これが8兆8,290億円、任意継続被保険者等の保険料、これが800億円、国庫補助金1兆3,286億円等々となっております。今度は支出のほうをごらんいただきますと、支出につきましては、9兆8,726億円、内訳といたしまして、保険給付費が5兆3,961億円、後期高齢者支援金等の拠出金等が3兆4,172億円と、介護保険料が介護納付金でございますが、8,971億円、業務経費、一般管理費、こちらにつきましては、1,414億円等々となっております。健康保険勘定の収支差3,780億円、こちらにつきましては、累積収入に繰り入れるといった形になってございます。以降、財務諸表とか続くわけでございますが、こちらは、大変恐縮ではございますが、割愛をさせていただきます、後ほどごらんをいただければと思います。

ずっと飛びまして、申しわけございません。43ページをお願いいたします。先ほどまでが全国版のお話をさせていただいたんですが、こちらは東京支部の収支ということでございます。こちらは43ページから始まりまして、具体的には45ページをお願いいたします。45ページが東京支部の支部ごとの収支ということで国庫補助を除く数字でございます。全国のもので東京支部がございまして、東京支部が右端のほうに記載してございます。収入としまして、収入の計、予算がこちらが9,785億8,500万円、決算額が1兆421億9,100万円、差が636億600万円といった状況でございます。支出につきましては、医療費から始まりまして特別計上まで入れまして、同じく予算のところをごらんいただきますと、計9,785億8,500万円、決算額につきましては、1兆347億6,400万円、差としまして、561億7,900万円といった状況になってございます。こちらの収支差、計としまして74億2,600万円といった状況になってございます。こちらにつきましては、さらに細かく分けますと、全国平均分というのと地域差分というのがございまして、この地域差分が今度は29年度の保険料の算定時に反映をされる部分でございまして、精算がされるといったものでございます。こち

らが差のところを見ていただいて、黄色いマーカーがございますが、こちらが15億6,700万円というものがございます。一番下のほうの四角にございますように、この四角の囲み、一番下でございますが、収支差の地域差分15億6,700万円につきましては、平成29年度の保険料の算定時に精算をするといったことございまして、現在の決算額で見た保険料率と申しますか、この下に掲載しましたように、現在の額で計算しますと、保険料率の約0.015%に相当するということございまして、予算規模もございますので、これが直接この数字が適用されるわけではございませんが、金額としては、15億6,700万円がプラスに働くと。保険料率を安い方向に持っていくといったことでございます。

続きまして、今度は事業報告に入らせていただきます。事業報告につきましては、47ページから27年度事業報告ということで記載してございまして、具体的には、50ページをごらんいただければと思います。50ページに一覧にした表がございます。この中で下から2番目、ちょっとコピーなものですから見づらくて恐縮なんです、下から2段目の区分に保険者機能発揮のための具体的な取組みということでございまして、こちらが主に通常の業務があるわけなんです、保険者として取組んできた27年度の事柄を載せてございます。説明をさせていただきますと、医療等の質や効率性の向上ということで、地域医療構想の10構想区がございまして、こちらに意見聴取の場というのが設けられまして、こちらに参画をして意見発信を行ってきたと。あわせまして、保険者協議会、各健康保険組合、国民健康保険組合、共済組合、後期高齢者など、あと、協会も加わりまして、保険者の集まった協議会がございまして、こちらのほうに地域医療構想発展のためのレセプトのデータなどの集計資料などを提供させていただいているといったようなことでございます。次に、加入者の健康度を高めるというところから、文化放送の健康情報ラジオ番組「協会けんぽ健康サポート」の放送、連動ウェブサイトの運営、生活習慣病やがんの予防啓発のためのラジオ番組と連動しました健康フォーラムの開催、品川区、日野市様との健康づくりの推進に向けた連携及び協力に関する協定の締結、東京都商工会連合会、東京商工会議所様との健康づくりに関する覚書の締結、世田谷区、葛飾区、東京都労働局主催の健康イベントとしての出展、その他、日本産業衛生学会、日本腎臓学会、日本公衆衛生学会に研究成果を発表させていただいているといった等々をさせていただいております。あと、医療費の適正化としまして、ジェネリック医薬品の促進に向けたセミナーの開催、柔道整復施術療養費の照会業務の強化とか、資格喪失後受診の多い事業所さんに保険証回収に関するポスター、チラシの配布などを行っているといった状況でございます。

51ページ以降に、協会の運営に関する各指標というのがございまして、52ページをごら

んいただきたいんですが、52ページでございます。項目がいっぱいあるものですから、この仕組みだけをちょっとご説明させていただきますと、まず、52ページのところに各項目に分けて目標指標というのがございます。これをまず全国の計で目標値が、例えば、サービススタンダードの遵守というのがございます。こちらをみますと、保険給付費の受付から振込までの日数の目標、10営業日の達成率ということで目標は100%と。実績、これは全国の実績がございまして99.48%と、括弧内は昨年度の数字を載せてございます。これに伴いまして、今度は各支部はどうかということが53ページに載せてございまして、サービススタンダードのところを見ますと、東京につきましては97.69%、東京都の昨年度が99.99といったような状況になってございます。以下同様に、こういう全国のまず目標と全国の集計結果、東京支部の状況といったものを載せてございます。本来順にご説明しなければいけないところですが、時間の関係がありますので、説明を省略をさせていただきます。

続きまして、59ページをお願いいたします。59ページにつきましては、東京支部の特別計上に係る経費というところでございます。59ページでございますが、特別計上ということで、通常の保険料のさらに上回って事業を行っているといった形で行っていく経費といったところに関連するものをそこだけをちょっと載せた表でございます。その他保健事業というのがございまして、こちらは健康フォーラムの開催というのを行ってございます。単位が1,000円でございますので、予算額がこれが290万円でございます。支出済み額が290万でございますので、残額ゼロと。この内訳のところには総報酬按分というのと特別計上分というのがございまして、ちょっとわかりづらいんですが、予算的にも総報酬の共通経費の中で賄うべきものと、さらに特別計上の単独なり、そこを使って行うものと分かれておりますので、その辺、特別計上分がどう反映してくるかというのを内訳のところであらわしてございます。

次に、今度、下の表でございますが、支部独自のサービス向上の取組みといったものでございます。合計のところをごらんいただきますと、合計予算額が4,240万5,000円で、執行済み額が3,589万9,000円でございます。残額が650万6,000円といった形でございます。ごらんいただきますと、まず、紙媒体の広報のところの残額が278万残っておりますが、こちらにつきましては、ここは主に納入告知書同封のチラシというのがほぼ500万ぐらいかかって予算上はあるんですが、こちらにつきましては、一般競争入札で業者様を決めさせていただいてるわけでございますが、予算上の単価と實際上、今度執行に当たりまして、日本年金機構様のほうに保険料のお知らせをさせていただくときに同封を一緒にさせていた

だいてると、こういった事情もございまして、当初12回を想定していたんですが、実行上いろいろございまして、10回ぐらいしかできなかつたというふうなことがございまして、残額が発生してございます。あと、一番下のラジオCM、その他のところが残額としまして288万2,000円残額が残ってるわけでございますが、こちらにつきましては、当初保険料率が変わるということを想定いたしまして、広報を行おうということで支部独自に考えておったんですが、実際的には、本部のほうで全国紙と東京新聞に掲載してもらえるということになりましたので、その分が浮いたといった形で約280万の残額が生じてるといった状況になってございます。引き続きこちらのほうは適正な予算に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

61ページにつきましては、こちらは平成27年度上期、次ページが下期の東京支部の広報の状況をあらわしたものでございます。後ほどご高覧いただければと思います。

次に、P63ページでございますが、そちら先ほどありましたラジオ番組とウェブサイトの効果測定調査を行ってございます。こちらの報告をまとめさせていただいたものでございます。

65ページをお願いいたします。こちらは27年度のラジオ番組、ウェブサイトの効果測定調査ということでございまして、こちらにございますように、調査目的がでございます。調査地域、対象の方は都内に所在する20歳から69歳までの男女で協会けんぽの現在加入されている方をインターネット調査で行ったものでございます。回収数は1,000名ということでございまして、ことしの2月に行ったところでございます。その結果を67ページ以降に概要を載せてございます。回答者のプロフィールということで、性別、年齢、居住地といったぐあいに載せてございます。

飛びまして恐縮ですが、69ページでございます。こちらはラジオの実際の聴取頻度とか、ラジオを聞いてらっしゃる曜日、タイミングといったものを集計してございます。

70ページにまいりまして、本日、こちら現在、ラジオ番組でさせていただいてる「吉田照美 飛べ！サルバドール」の認知度ということでございまして、こちらは1,000名に聞いて36%は知ってますよと、64%は知らないといった状況になってる表でございます。71ページは、今度はその番組の中のコンテンツの認知、好感度をあらわしたものでございまして、下のほうにピンク色の表がございまして、左から数えて5番目のところに、サルバドール知恵袋、これが月曜日の協会けんぽサポート健康サポートということで、認知度は31%で5位といった状況になっているといったふうにあらわれてございます。

72ページでございます。72ページはコーナーの聴取経験があるといった方が11%、聞いて

たことがあるが6%といった形でございます。聞いたことがないという方が89%といった状況でございます。あと、コーナーの印象評価ということで9番ということなんですか、こちらは、内容が理解できたという方が52%と役に立つ内容だと思ったというのが49%といった感想が約半数、一方、家族や知人、友人に内容を話したいと思ったが22%や今後も聞きたいと思った方が22%といった感想でございまして、こっちのほうは、もうちょっと加入者で聞いている方の行動を起こすような内容が必要ではないかといったふうにコメントをいただいているところです。

ちょっと飛びまして、今度は75ページをお願いいたします。75ページは協会けんぽの健康サポートというウェブサイトがございまして、そちらのアンケートをお願いしたものでございます。印象として、見やすいか見にくいかというところでは、「見やすい」という方が43%、「どちらともいえない」が45%、「見にくい」が13%といった状況になってございます。

あと、76ページから77ページにつきましては、ラジオ番組、ウェブサイトに関しまして、それぞれご意見を頂戴したものを列記してございます。こちら後ほどごらんいただければというふうに思います。

次々ちょっと申しわけございません。79ページでございます。79ページにつきましては、慢性腎臓病、いわゆるCKDというものがございまして、こちらの重症化を予防する事業ということで、慢性腎臓病が重症化しないようにお医者様にかかりましょうという勧奨のお手紙を行っておりまして、その内容でございます。重症化しますと、透析とかの入院を行うことに最終的にはなってしまうようなことも想定されますので、それはご本人にとっても大変不幸なお話でありますし、片やまた医療費もたくさんかかってしまうと、そういったことから行わさせていただいてございます。実際的にこういった形のもので送らせていただくというのと、データのほうが蓄積されてまいりまして、過去7年間の健診結果の中身をお知らせできるといったような形でございまして、本年2月につきましては、下にございますように4,557名の方にお送りをさせていただいたと。

80ページのところにその方の受診の状況を見させていただいておりまして、これは前回のものでございますが、前回2014年の11月に行わせていただいたものがどういうふうになっているかということでございますが、最終的に見てみますと、受診者の類型が約25%ぐらいいにいつてるといった形でございます。あと、この受診した方の改善状況等につきまして、集計したものが下の表に記載してございます。

次に、81ページをごらんいただきたいと思います。先ほど平成27年の運営状況の中でも

若干ご説明をさせていただいた調査研究事業として各種学会等におきまして発表させていただいている内容をこちらのほうに抜粋をさせていただいています。平成27年度につきましては、3つの学会のほうでこちらにいらっしゃる先生方とともに発表等をさせていただいている状況になってございます。詳細につきましては、後ほどご高覧いただければと思います。

ちょっと長くなって申しわけないんですが、次に、P85ページをお願いいたします。85ページが本部の、第75回運営委員会の状況をあらわしたものでございます。

87ページをごらんいただきたいと思います。熊本地震への対応ということでございます。こちらにつきましては、まず、熊本支部のほうにつきましては、16日の未明に地震が発生したわけでございますが、18日の月曜日には営業を停止したんですが、19日からは営業を再開したといった状況でございます。今度は協会における被災者の方の費用等の措置ということで2つございまして、医療機関における一部負担金等の徴収猶予や免除、あとは任意継続の保険料の納付期限の延長といった措置を講じてございます。

89ページをお願いいたします。89ページにつきましては、支部長の先ほどのご挨拶の中でもさせていただいたんですが、支部間のインセンティブ制度といった内容でございます。現在、後期高齢者支援金の加算・減算制度というのがございまして、簡単に言いますと、健診とか健診後の指導、これをほとんどやってない保険者に対してはちょっとペナルティーがあります。頑張っているところについてはメリットがありますというような仕組みがあるんですが、これをもうちょっと変えていこうというふうなことが今考えられておまして、これを30年度から実施をしていくと。予防とか健康づくりに取り組む保険者に対するインセンティブをより働かせるんだといった考えで今進めてるところです。これ2番にございますように、厚労省で今まず検討会が行われておまして、共通の指標を今こんな指標ということで示されている状況でございます。今、健康保険組合、国民健康保険様においてもそうですし、協会においてもそれぞれで今検討を始めてるといった状況でございます。それが各保険者ごとの具体的な指標、評価目標を検討するといったことになっておまして、90ページをごらんいただきたいと思います。協会けんぽにおける対応というところでございまして、こちらについては、予防、健康づくりに取り組む各支部にさらなる保険者機能の発揮を促すことを目的として、新たに支部間のインセンティブ制度を検討すること、今までは協会一本だったんですが、要は各支部ごとで、簡単に言うと、インセンティブを行わせようということでございます。その一つとして、内容として、各都道府県保険料率のうち後期高齢者支援金に係る評価指標を反映することを想定しているという

ことをございまして、まだ決まってははいないんですが、後期高齢者の支援金の加算とか減算とか、これに近いようなことを考えているのかなといったところに今なっております。具体的なこれを協会で行うことによりまして、協会全体には将来に対する後期高齢者の支援金の負担軽減につながるのではないかと。各支部が競うことによって協会全体では減るんじゃないかと、こういう考えを持ってるといった状況でございます。これを年内の決定をめどに運営委員会で議論をしているということでございますが、91ページのところをごらんいただきたいんですが、28年度から始まりまして31年度の目標が載ってるんですが、28年度のところでは、運営委員会の議論のほかに支部での意見聴取といった形になっておりまして、これがどういう形で行えるのかわかんないんですが、支部の意見を聞くことがありますというところから始まりまして、29年度は試行的運用と、30年から本格的運用とこういうスケジュールになってるんですが、実際に見てみますと、29年度の30年度都道府県単位保険料率というところが、ずっと行きますと、32年度の保険料率を算定する際に、もうここに反映してるんだといった形で書いてございます。

ずっと飛びまして申しわけございません。96ページをお願いいたします。先ほどありました保険者の予防、健康づくり等の共通指標ということで、今考えられております項目がこれは具体的にありますが、これをさらにどういうふうにするかっていうのがまだ決まってないといった状況でございます。アとして、予防・健康づくりに係る指標、こういうものと、イの医療の効率的な提供への働きかけに係る指標といったようなことの合計6項目、こちらが今考えられているといった状況でございます。こちらにつきましては、また状況につきましてお知らせをさせていただければというふうに思っております。

最後、申しわけありません、105ページをお願いいたします。105ページにつきましては、激変緩和措置に係るこれまでの経緯というものを表示してございまして、結論としましては、一番下の平成27年法改正ということでございまして、線がございまして、今、激変緩和ということで、本来10分の10で各都道府県の保険料率を行うべきところを圧縮をしまして、現在10分の4.4ということで行ってるんですが、その激変緩和措置を整備政令というのがございまして、これによりまして、激変緩和の期限を平成32年の3月31日というふうに決めましたということでございますので、32年3月31日までは激変緩和はなくなると、そういったことで進んでいくといったものでございます。

以上、説明が長くなりまして大変申しわけありません。

原山議長：

膨大な資料ですが、説明ご苦労さまでした。

それでは、これから質疑に入りたいと思います。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら、発言をお願いします。

植西評議員、どうぞ。

植西評議員：

ご質問をさせていただきたいと思います。

45ページ、予算をことしの暮れには決めなくちゃいけないというように考えておりますので、例年そういう形で流れてきますけれども、昨年の12月あたりで幾つかの案が出てきて、A案、B案、C案とか、1、2、3、ちょっと忘れてしまいましたが、そういう意味では、今回の結果をその当時の案でいくとどの辺のところとどういうふうな整合性をとっておられるのか、ギャップはどうなってるのか、そういうところを今年度の予算のところできちっと分析をしていただいて、それも踏まえて、来年度予算を議論をしていただくようお願いをしたいなというように思っております。まず、そういう意味では、保険料収入のところでは、1,941億も増加をして2.5%増加ということになってますので、そういう意味では、総報酬が0.9上がって、陣容が3.2ふえてると、総グロスで掛け算をしてもそれぐらいの量が実際にふえてくるんだらうと。当初その辺のところをどういうふうに符合したのかなと、当時の予測と合致してたのかどうかという、そういうところの分析をきちっとしていただきたいなというように思ったところでございます。

それから、医療費のところでは、当初の予想よりも大幅にこれより持ち出しになってしまふと思いますので、そういうところの持ち出しになった原因をきちっと分析をしていただきたいなというように思っております。その上で来年度の予算がどうであるのかと、もう決算は出てしまってますので、その議論はもうやむを得ませんので、次年度以降にきちっと反映できるようにというように考えてるところでございませう。

それから、未収の保険料が実際どのように推移しているのかというところもきちっと調査をしていただければなというように思っております。以上。

原山議長：

それでは、事務局からお答えいただければと思います。

飯塚企画総務部長：

全部お答えできるかどうかわかんないんですけども、大きく3点いただいたのかなと思ってます。今年度の決算を振り返って、さらに来年の予算をまた行っていかなければいけませんので、それについては、しっかりと過去のことと将来をどうしていくかというふうなことをいただいたのかなと思ってます。本部のほうでは、また5年計画、5年の予想値を出していこうということで今考えてるというふう聞いておまして、次の運営委員会で5年計画の5年予想の全体状況はどう置くべきかという議論をして、さらにその次のところで5年の推移はこんな形で行くんじゃないかというのを聞いていこうというふう今考えているようなことをちょっと聞いております。その辺を見ながら、また皆様にいろいろなことをお伝えできればいいなと思っております。これが1点目でございます。

2点目の医療費のところのふえてると、こういったところの分析をしっかりとやっていかなければというお話をいただきました。ありがとうございます。まずこちら分析をし切れてないところもあるんですが、やっぱり一つには、調剤の伸びが高いんじゃないかと思っております。その辺は本部のほうでもいろいろ分析をしているというふうにとちょっと聞いてございます。

あと、それ以前に、やっぱり加入者がこれだけふえておりますので、ふえれば当然その中で一定数の方は風邪を引いたりとか含めて、お医者様にかかりますので、加入者がふえて保険料の収入としてふえるところもあるんですが、反対にふえた分だけやっぱり一定数の方が風邪引いたりとか、歯医者さんへ行ったりとか、一般的なことでもかかっていますので、その他、重い方も中には入ってらっしゃいますので医療費が膨らんでいくといったふうに思っております。いずれにしても、伸び率が高いですので、その辺をやっぱり注視をしながらいきたいなと思ってございます。

3点目の保険料収納のところについてでございますが、以前からもご指摘をいただいてありがとうございます。こちらにつきまして、以前から日本年金機構のほうに協会本部としましても、保険料の収納にご努力いただきたいということでいろいろと交渉を含めてお願いをさせていただいておるといった状況でございます。健康保険のほうのたしか収納率も年々全国含め上がってきてるのかなというふうに思っております。かといってまだ100%になってはないわけでございますので、そこは引き続きお願いするような形でできればなというふうに思っております。以上でございます。

原山議長：

ありがとうございました。

それでは、植西さん、もう一回どうぞ。

植西評議員：

人数がふえてくると、2年後の高齢者支援金がうんとまたはね返ってくると思いますので一旦ちょっと落ちついたほうが、そのところをグロスの人員数によって負担割合がふえてきますので、その辺のところも十分に配慮して予算を組まない、できればこのまま上げないで5年間行ければ一番よろしいと思いますので、その辺の前提でまず組んでもらうようお願いをしたいなというように思ったところでございます。

それから、全然違う案件になりますけども、インセンティブのところなんですが、30年度から実質的に反映をするようなお話がございましたけれども、32年の3月に激変緩和措置がその期限されましたので、そのところまでは10に近づけていくということになって、その上に、さらにインセンティブが乗っかって、2年間はそれが重なってきますよね。その辺のところ、どういうふうに本部のほうは考えておられるか、何か具体的な案が、実際のところは、インセンティブ、目標としてその取組み姿勢を見るのか、それとも結果を重要視するのか、その辺の配分の問題とか、いろいろ難しいところがあるとは思いますが、何か具体的におわかりのところがあればお話を頂戴したいなと思います。

原山議長：

はい、事務局どうぞ。

飯塚企画総務部長：

そういったところは、大変申しわけないんですが、今のところ、議論していこうという項目はそれぞれ出てきたわけなんです、これをじゃあ実際的にどういう形でどう評価していくというところの議論はまだこれからというところでございますので、植西評議員おっしゃるような、じゃあどんな形になるのかというところについては、もうちょっと時間を頂戴できればなというふうに思っております。以上でございます。

原山議長：

はい、ありがとうございました。

支部長、何か発言がありますか。

どうぞ。

矢内支部長：

私も植西評議員が今ご発言になったようなところに関心を強く持っています。インセンティブということになり、料率がこれで変わるということになりますと、やはり根拠をはっきりしないと保険者、加入者の皆様の理解を得るといのはなかなか難しいのではないかと。ですので、ちゃんと理解の得られるようなそういう仕組みになってほしいと思っておりますが、具体的に今は何もまだどうしたい、こうしたいというところまで出てきていませんので、具体的な意見を申し上げるような段階ではないかと思っておりますが、そこはよく注目しながら、納得のいくような仕組みになるように、やっていきたいと思っておりますのでございます。

原山議長：

ありがとうございました。

何かほかにご質問はありませんか。よろしいですか。

それでは嶋村さん、どうぞ。

嶋村評議員：

53ページなんですけど、各種指標のところでは目標の指標がありまして、健診の実施のところでは特定健康検査の実施率がございまして、全国平均に比べて東京が低いという数値が出てくるんですけど、この辺は東京支部としてどのような原因が考えられるか、もしわかれば教えてもらいたいんですけど。

原山議長：

事務局どうぞ、阿川部長ですか。

阿川レセプト部長：

健診の実施率につきましては、実際に受診をされる、東京支部の加入者で受診をされる方というのが都内で受けるという前提が実はなかなかなくて、東京に居住されている方の人数というのは、わずかに30%から40%程度しかなくて、それ以外は周辺の地区、または、東京の場合は全国におります。その関係で受診率というのは、実は東京に加入しての方の受診率と考えるならばマックスなんです。そう考えると、本来東京の加入者が全国ど

こで受けてもその受診率を反映するという形をとらない限り受診率はなかなか上がらないというのが本音でございまして、なかなか実は難しい構造を持っております。以上です。

原山議長：

ありがとうございました。嶋村さん、よろしいですか。

嶋村評議員：

ええ、わかりました。

それともう1点なんですけど、これは確認というか教えてもらいたいんですけど、50ページのところなんですけど、ちょっと支部の運営状況で保険者機能発揮のための具体的な取組みというところで、真ん中に加入者の健康度を高めるとありますね、50ページの。例えば、品川区、日野市との健康づくりの推進に向けた連携とか、例えば、その後、東京商工会議所とか世田谷とそれぞれございますよね。実は私ごとで恐縮なんですけど、私ちょっといろんな役やってまして、例えば、商工会議所とか東京労働基準協会連合会、公益社団法人の昔の労働協会みたいな幹事とか承ってまして、そこで健康づくりの推進委員になってまして、例えば、江戸川区においては健康部長とかその辺とはかなり懇意にいろんな障害者の自立支援の関係で動いたりしてるので、例えば、このミクロ的な話かもしれませんが、江戸川区ではそれなりの健康経営ということも含めて活動をしているんですが、そういうのを例えばこちらから積極的に協会けんぽの東京支部としてさまざまな活動を、私の声がけですぐできるとは思っておりませんが、その辺のことをすることは、例えば、評議員の立場ということも別としても進めたほうがいいのか、そのときはどなたが窓口になるとか、その辺がもしあったら教えてもらいたいんですけど。

原山議長：

それでは飯塚部長、どうぞ。

飯塚企画総務部長：

まず、とてもありがたい点をありがとうございます。

恐らく保健事業と申しますか、健康づくりの関係ってやっぱりいろいろなパターンというかやり方がありますし、あと、それぞれ実際じゃあどこまでどうできるかといった状態、こちらもどうお手伝いができるか、何ができるのかとか、まずはお話し合いができればいい

いのかなと思うんですね。その上で、じゃあこういうふうなことだったらお互いにメリットがそれぞれやって、うまく皆様方の健康につながれるねというような形になればいいと思いますので、もしそういったお話があったら、まずはご相談をこちらの企画総務グループでございますが、まずはこちらにご相談いただければ、その辺でじゃあ何がどういうふうにできるかっていうことのまず糸口になるのかなと。その上で、じゃあさらに広げて何ができるのかなとか、そういった形になると思いますので、まずはご相談いただければありがたいなというふうに思っております。

ここに各自自治体様から出ておりますのも、最初はこんなことをしたいんだがというようなことをご相談を受けて、じゃあこういう形だと何かできますので、じゃあこういうような形で協定締結しましょうとか、そういった形になっておりますので、まずはご相談いただくことがありがたいなと思います。以上です。

嶋村評議員：

はい、わかりました。

原山議長：

よろしいですか。次いいですか。

それでは、ほかに何かございますか。

傳田評議員：

いいですか、済みません。

原山議長：

それでは、傳田さん、どうぞ。

傳田評議員：

教えていただきながらになりますけれども、15ページで、協会けんぽの保険財政の傾向ということで、赤字構造でってわかります、だんだんだんだんこの線がどんどんどんどん広がっていったらイメージなんですか。というのは、これまで私どもでここ2年ぐらいはうちの会員企業さんも頑張って賃上げはそれなりにはさせていただきましたが、だんだん厳しくなってくると想定はしております、賃金の伸びがなくなってくるかもしれ

ないわけですね。ただ、先ほど加入者はどっとふえちゃいますから、どっと上がっていきちゃいますよと。これ赤字傾向は相変わらず広がるというふうに想定してこれから会員の皆様にお話をしていけばいいのかというか、社長たちにもっと負担がふえますよというふうに言わなきゃいけないのか、ここのところですね、もうちょっと予測というか、傾向を教えていただけるとありがたいんですけど。

原山議長：

事務局どうぞ。

飯塚企画総務部長：

私もこれ以上細かい説明ができるかっていうと、なかなか難しいんですが、傾向として、賃金はどうなるかということとはなかなか難しいところなんです、これは今の政府の指針なり、そういう何かそれも含めてどうなるかということとは難しいかと思うんですが、ここは皆さん上がるといいなと、賃金が上がるといいなとは思ってるんだと思うんですね。片や医療費のほうは、やっぱりなかなか先ほどありましたように調剤のほうが伸びているっていう、高いお薬とか出てきておまして、それが保険承認されていると、こういったこともございます。それが皆様にとっては、例えば、今まで治らなかったものが治ることなんでもとてもいいことなんです、それをじゃあ保険の枠組みに入れた途端にみんな負担しなきゃいけないんだということになりますので、それは一つの例でございますが、コスト的には今後も賃金の伸びを上回って動くほうには進めるのかなというふうには思ってます。余りうまい説明ではないんですが、そんなふうに思ってるところです。

傳田評議員：

この間はどんどんどんやっぱり上がっていく可能性がありますよね……。

飯塚企画総務部長：

そうですね。

矢内支部長：

私のほうからもちよつと。飯塚部長と同じようなことなんですけども、賃金の動向がどうかということになりますと、いろいろ経済指標を分析するかということになるわけです。

ね。景気の動向であるとか、経済成長率だとか。これはどういう前提においてこれからの日本経済を見ていくかということがあるわけですが、これが大幅に上昇するようなことは見込めない。これからいろいろどう見るか問題ですけど、見込めないと思います。一方、医療費はどうかといいますと、医療は非常に高度化して来て、1件当たりの金額が高い治療がどんどん普及してきてる。それプラス高齢化というのがあり、高齢者になると急に医療費がふえるというのはご承知かと思いますが、そうすると、医療費が伸びなくなるというか、伸び率が低下するというのはなかなか見込めないと、逆にですね。ということを一応想定しますと、このはさみの先が広がっていき、この形はあんまり変わらないのではないのかというように見るのがある意味、無難な見方と、無難というのは変ですけども、大体予想される形になるのではないかと想定しています。それに対して我々保険者は大変な危機感を持ってまして、このまま行くと、いわゆる国民皆保険の保険制度自体が保てなくなり、保険料率を上げていかなければなりませんし、収支均衡を保つために、いい策がないということになってしまいます。今何とか適正化というんでしょうか、医療費をできるだけ抑えていく方法はないのか、とか、安い薬を使えないかというようなことでジェネリックをたくさん使いましょうとか、無駄な医療はやめましょうという働きかけているわけですけども、この医療費の伸びをいかに鈍らせることができるかどうかというのが我々の今大きな課題になっているということではないかと思っております。

原山議長：

ありがとうございます。

特に何か発言はございますか。また次回に続いてもいいと思うんですが、もう一つ予定してる議題がございますので、進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。よろしいですか。それでは、2つ目の議題でございますが、現在の東京支部の状況等についてというのが残っておりますので、説明をお願いします。

飯塚企画総務部長：

それでは、次の議題に入らせていただきます。

次は、健康企業宣言の関係でご説明させていただきます。こちらにつきましては、阿川部長のほうからご説明させていただきます。

先ほどご質問にあったとおり、医療費が今後どうなるのかという話の中に、働いている方もやっぱり高齢化してるということがあるわけでございますね。そうするとやっぱり比

較的若い方にかかるより、高齢の方のほうが医療費がかかるというのがやっぱり必然的に今の人口構造だとそういったことになる。そういった中で、そういった会社の方も高齢化してる中で、やっぱり元気でいてほしいということで、今回そういったことも着目して今回の健康企業宣言を東京で始めたといった経緯もございます。

阿川レセプト部長：

では、健康企業宣言の推進につきまして、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料の109ページと別添の資料ということで、東京都における健康企業宣言の推進という資料がございます。この2点でご説明させていただきます。

まず、別添資料をおめくりいただきたいんですが、2ページ、冒頭、支部長の挨拶にもありましたとおり、健康企業宣言につきましては、東京都商工会連合会、東京商工会議所と連携しまして、昨年12月にスタートをさせております。これにつきましては、中小企業の事業主の皆様のコラボヘルスという内容で取組みを具体化したものでございます。もう1部は3ページになりますが、これは中小企業の健康づくり、健康経営の取組みをサポートをしつつ進めていくという流れでございまして、12月にスタートをしたものの、ことし6月23日に多くの関係者の皆様の賛同を得まして、13の団体が協定書に締結をいたしまして、各諸団体が今までの枠組みを超えて連携、協働する取組みということで、全国初の試みということで、協会けんぽ、健保連東京連合会と一緒に同じ形での取組みをする。つまり東京においては、ほぼ全ての企業が同じ仕組みで健康づくりの取組みが行えるという形ができたということでございます。

4ページになりますが、健康企業宣言に関する協定書の一文が掲載させていただいております。冒頭ありましたように、舛添知事が辞職となりましたので、職務代理の安藤副知事がお出席をされております。

この取組みは、次のページになりますが、昨年7月10日の日本健康会議、こちらの中の健康なまち・職場づくり宣言2020というのがございまして、その宣言後に協会けんぽ等の保険者のサポートを得て、健康宣言等に取組む企業を1万社以上とする。この取組みにつながるものでございます。

7ページにございますが、保険者はデータヘルス計画というものに取り組むようにと。これは、レセプトのデータ、健診のデータを総合しまして分析、特徴を把握してどのように保健事業を推進するかということで、3つの柱がございまして、特定健診、特定保健指導の

推進、重症化予防、事業主とのコラボヘルスという、この3つを推進することがデータヘルスの目標でございまして、その1つが健康企業宣言ということになります。ごらんのように、先ほどの重症化予防、受診、その前提となる健診の実施というものが目標としてございます。これによって、将来60代の現役は当たり前という時代がやってまいります。そのときにその現役世代が元気でいられるような職場づくりをしていこうというものでございます。

もう1枚めくっていただきますと、円グラフがございまして、済みません。下になります。円グラフがございまして、こちらのほう、全国の医療保険制度の加入者というのは、大体健保組合と協会けんぽで半分ぐらいを占めるわけですが、東京においては様相が変わってまいりまして、健保組合が約6割、協会けんぽというのはわずか2割程度でこのようなバランスになってまいります。したがって、健保組合との協働というのが非常に大事です。我々協会けんぽ東京支部の加入者というのは、10人未満の事業所が全体の90%を占めているという状況ですので、労安法の義務規程のない50人未満の事業所に健康経営、健康づくりの取組みを広めるにはどうしたらいいかという課題がございまして。

次のページが健康優良企業の認定のプロセスと健康経営アドバイザーの制度との認定の仕組みでございまして、ステップ1、ステップ2と2つの形に分けてありまして、まず、ステップ1からスタートをしていただきます。健康経営を行うための職場の健康づくり、職場環境の整備というのがステップ1でございまして、非常に取組みをしやすいようにという形で簡単なものから取組んでいただきます。一定基準を満たしますと、銀の認定ということで認定書を贈呈をさせていただきます。さらにステップ2へステップアップをしていただきますと、健康経営、本人と家族の健康づくり、安全衛生に取り組んでいただくと、こちらにつきましては、一定基準を満たしますと金の認定書を贈呈するんですが、銀の認定書は協会けんぽが贈呈をいたしますが、金の認定につきましては、先ほどございましたように13の団体が集まっている健康企業宣言東京推進協議会から発行をいたします。こちらは会長は都知事でございます。つまり健康経営に取り組む優良な企業であることを社外に発信ができるようになりますし、さらに求人等で健康づくりに取り組むホワイトな企業というのは言葉としてはよろしくありませんが、そういうことをアピールができるような内容となっております。さらに経産省、厚労省がつくっております健康経営優良法人認定制度への推薦等が行えるような形になっております。いずれにしましても、この認定につきましては、公平公正な認定と正当性、信頼性を担保するために協議会を設置したわけです。

ページのほう大分進みますが、13ページまでお進みいただきますと、ちょっとカラフル

の表が2つ縦に並んでおります。これが健康経営優良法人認定制度の認定基準と私どもの健康優良企業の認定制度の比較でございます。左側が健康経営優良法人、右側が健康優良企業の認定制度、金、銀のものです。銀の認定がオレンジ色、金の認定がちょっと薄いグリーンになっておりまして、ごらんのように、経産省等の認定制度とほぼマッチしております。これは私どもの認定制度がある程度ベースになった形で健康経営優良法人の認定制度が成り立っているということの査証になろうかと思えます。

1枚めくっていただきますと、健康企業宣言に使いますチェックシートがここにあります。健康経営というのは難しいものじゃないんだよということ。忙しい中小企業の事業主様に気軽にこの取組みに参加していただけるよう、設問に答えると事業所の状況がわかるという自己診断のチェックシートでございます。こちらのほう、取組みをいただきますと、最後のところがございますが、認定を受けたりしますとインセンティブがついてまいります。現在宣言をしている事業所は43社、認定事業所は1社ということになりますが、ここにあります西武信用金庫、我々と同様に中野区に本社を置くところがございますが、協定を締結いたしまして、認定を受けた企業に対してのインセンティブとしまして、金利優遇をしていただけると。銀の認定ですと金利の0.2%、金の認定ですと0.4%優遇いたしますよという内容でインセンティブをつけていただいています。各金融機関とも私どもの認定制度に非常に興味を示しておりまして、インセンティブ等が今後ふえてくるのではないかと期待しているところでございます。ご説明については以上でございます。

原山議長：

ありがとうございました。

何かございますか。実は私も関係してるところ幾つかあるんですけど、最初からこれは無理だと思うから、正直言って申しわけないんですけど、あんまり関心なかったんですが、今よく見ると努力すれば大丈夫そうだね。東京支部が先駆的にやったことでしょうか。そうですね。ほかの支部でこういうようなことをやってるところがあるんですか。あることはあるんですか、ああ、そうですか。非常にいいことだと思いますね。

何かご質問ございますか。よろしいですか。これはきょうで終わりの議題ではございませんのでね、ずっと続く議題でございますので、何かありましたら、またお願いします。よろしゅうございますか。

先ほど来、お話がありましたが、協会けんぽもインセンティブ制度とか何か難しい概念がでてきまして、これを共通の各支部を評価する物差しにするにはどうしたらいいかと、

いろいろ大変だろうと思うんですね。東京支部でも評議会でもいろいろこれから議論をして何か意見が言いたかったら申し上げるといようなことで、ぜひ支部長にもお願いをしたいと思いますが、きょうの議題はこれでとりあえず締めることにいたします。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししますので、その他の議題がありましたら、どうぞ。

柳田企画総務グループ長：

それでは、次回の日程についてご提案いたします。今のところ、10月後半を予定しているところがございます。また、皆様の評議員としての任期が本年10月末までとなりますので、次回10月が任期最後の協議会ということになります。日程につきましては、改めて決定いたしましたら、ご案内をさせていただければと思っております。以上です。

原山議長：

ありがとうございました。

今回は10月下旬、日程はまた事務局で各皆さんに調整をすると、こういうことですから、こういうことで終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。